

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

四国運輸局自動車運送事業安全監理室

行政処分等の年月日	令和4年3月10日
事業者の氏名又は名称	信和運輸株式会社(法人番号2470001010841)(代表者 櫛部則繁)
事業者の所在地	香川県三豊市高瀬町上高瀬1574-1
営業所の名称	高瀬営業所
営業所の所在地	香川県三豊市高瀬町大字上高瀬字竹田1573
行政処分等の内容	文書警告
主な違反の条項	貨物自動車運送事業法第17条第4項
違反行為の概要	<p>令和4年3月2日、異常気象時の措置義務違反の疑いにより監査を実施したところ、1件の違反が確認された。</p> <p>(1)異常気象時等における輸送の安全を確保するための措置が不適切だったこと(貨物自動車運送事業輸送安全規則第11条)</p>
当該違反点数(営業所)	0点
違反点数(事業者)	0点

※ 当該違反点数及び事業者累積点数については、四国運輸局管内における行政処分等をした日現在の点数となっております。